

平成 30 年 3 月 15 日
放射線取扱主任者
波戸 芳仁

SuperKEKB Phase2 の開始について

記

平成 29 年 6 月 15 日に承認された放射線取扱施設変更申請に基づき、SuperKEKB Phase2 に係る放射線管理区域について、平成 30 年 2 月 20 日に設定を行いました。平成 30 年 3 月 15 日には BelleII 検出器の建設のために一時撤去されていた筑波実験室の門型遮蔽体が所定の位置に復元されていることを確認しました。以上により、SuperKEKB Phase2 の運転開始のための放射線取扱施設変更申請のに係る変更が完了しましたので、平成 30 年 3 月 15 日より SuperKEKB Phase2 の運転開始を認めますのでお知らせいたします。

1. 場所：SuperKEKB
2. 当該主幹等：赤井和憲、小磯晴代
3. 放射線担当者：三増俊広
4. 放射線区域責任者：佐波俊哉
5. 同副責任者：飯島和彦
6. 同業務担当者：大山隆弘

以上

配布先 機構長

(管理局) 施設部長、施設企画課長、整備管理課長、安全衛生推進室

(素核研) 所長、副所長、事務室

(物構研) 所長、副所長、事務室

(加速器) 施設長、各主幹、事務室

(共通) 施設長、各センター長、事務室、TNS

(担当者) 当該発生装置管理責任者、同作業責任者、各区域放射線担当者、管理室員